

2026 消費税法 受講生の皆様へ

<HU26675> 個別理論集 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡申し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

【該当箇所】 98 ページ 理論 25 (3) みなし登録期間 本文 2 行目

(誤) 次のいずれか早い日までの期間 (以下「みなし登録期間」という。)

(正) その相続のあった日の翌日から 次のいずれか早い日までの期間 (以下「みなし登録期間」という。)

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570-064-464

(月～金9:30～19:30/土・日・祝10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。